

vol. 013

2019.09 September

News Letter

すべての子どもに愛ある家庭を



オーストリア SDS 子どもの村

視察報告

今、なぜオーストリアに学ぶのか

子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」 センター長 松﨑佳子

今、日本においては、2016年の児童福祉法の 改正と新しい社会的養育ビジョン(2017)において、 子どもの権利尊重を理念に、里親養育の推進と子 どもと実家族への支援体制の強化が示され、一時 保護所の改革、里親への一時保護委託、親子分 離後の家族再統合の支援推進などが課題となって います。

それらについて、先進的な取り組みをしているオーストリア SOS 子どもの村における具体的な実践を学び、今後の日本の社会的養護の改革、家族支援のあり方に多くの示唆を得ることを目的に、視察を行いました。

オーストリアは、欧州中央部に位置する人口約880万人(2017)、児童人口149万人(2014)の国で、ウィーンを含む9つの州から成り立っています。地方分権が進んでおり、様々な施策は州単位で実施されています。

1949 年オーストリアチロル州インスブルックのイムスト村から始まった SOS 子どもの村は、「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに世界 135 カ国に拡がり各国で家族と暮らせない子どもの養育や危機にある子どもと家族の支援をしています。子どもとの愛着関係を土台に、成長や自立を育む SOS の家庭養育モデルは私たちが目指すものであり、今までさまざまなプログラムを学んできました。

オーストリアには子どもの村は 11 か所ありますが、 私たちが訪問したのは以下の SOSCV ウィーン、モー スブルグ、スチュービングです。

スチュービングでは、支援をいただいた福岡城西 ロータリークラブの方々との合同視察でした。



SOS 子どもの村ウィーン (相談室)



オーストリアの社会的養護の現状

オーストリアにおいても2013年に子どもの権利条約を基本とした児童福祉法の改正が行われ、

家族への支援が強化されるとともに、社会的養護 (代替養育)の里親養育化が推進されています。

国により支援を受けている子どもは、約 40,000人、そのうち、家族強化支援を受けている子どもが約 30,000人、社会的養護(代替養育)を受けている子どもは、約 10,000人(0.7%)です。日本の社会的養護(代替養育)を要する子どもは約 45,000人(0.17%)ですので、人口比から考えると多いように思われますが、西欧主要国の平均値です。日本でも、代替養育を必要とする子どもはもっと多いのではないかと思われます。また、日本の家族強化支援についての統計はまだなく、支援が必要な子どもたちはさらに潜在化しているともいえます。

代替養育のうち、里親委託率は43%、家庭を基盤とする養育以外(グループホーム、SOSなど)が57%となっています。SOS 子どもの村は、マザーとして家庭的に養育していますが、雇用関係をとっていることから家庭を基盤とした養育以外の分類になっているため、現在、マザーの里親制度への変更が進められています。

変わらぬ子どもたちの笑顔

子どもの村福岡 育親 田原正則

私は、初めての海外渡航で心配がいっぱいで 行きましたが、村の人たちのおもてなしとあたたか さ、笑顔の子どもたち、広大な土地を肌で感じたこ



とで、より一層、責任を持って養育する思いが強く なった研修でした。モースブルクに行って感じたこ とは、以下の4点です。

- ●村の敷地が広く子どもたちがのびのびと生活できる。日本は、敷地は狭いけれど、子どもの声がいつも聞こえています。
- ②学校から帰ってきた子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿や、研修を受けている私たちに対しての反応は、日本の子どもたちと変わらず、笑顔がとても素晴らしかったです。
- ③児童相談所との関係、実親のこと、子どものこと、学校や関係機関等との関係など、私たちと同じ悩みも多く、それを改善していました。
- ④マザーと子どもたちの養育や日常生活、悩みなどについてじっくり話す時間が欲しかった。

また、研修の中で一番関心があったのは、実親家庭への再統合プログラムについてでした。 日本とは違い、村が主体となって子どもたちが安心して実親のもとへ帰ることが出来るような仕組みになっており、子どもたちにとって将来に不安が少ない制度になっていました。

帰国して子どもの村福岡に帰ると、日本で留 守番していた子どもたちは、スタッフの支えもあり、 出発する前と変わることなく過ごしていて、すぐに 日常に戻ることができました。 今回の研修で学ん だことを今後に生かしたいと思います。

バーバクス Barbakus

(一時保護と児童心理治療施設)

子ども家庭支援センター 相談支援員 橋本愛美

SOS 子どもの村モースブルクには、SOS ファミリーの家だけではなく、高年齢児のためのグループホームや外来精神科診療や里親支援セクターで構成されたヘルマン・グマイナーセンター、ま

NEWS LETTERは、マンスリー支援会員限定の会報誌です。 全てのページをご覧になりたい方は会員登録をお願いします。